



青色ニュース 10月号

～品川青色申告会-会報～
S・A・S-bulletin

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Tel : 03-3474-7564 Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》

<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

← 品川青色申告会MAP

GOGO！葵ちゃん ～相続・承継でも GOGO！の巻～



今回の改正は新聞や雑誌等で頻繁に特集されていますので、「存知の方も多く、気になられることが多いのです？」

※中小企業者(法人)である一定の経営者が関係する制度です。

【相続税】 ・相続時精算課税の改正 ・贈与税(贈与税)

- ・相続税(相続税及び贈与税)が大きく改正されます。
- ・相続税の基礎控除額引下げ
- ・相続税の税率引上げ
- ・未成年者控除等の税額控除引上げ
- ・小規模宅地等の特例の面積等が改正

【贈与税】 ・贈与税

- ・相続時精算課税の改正
- ・贈与税(贈与税)

平成27年1月1日以後に相続税法(相続税及び贈与税)が大きく改正されます。主な改正の内容は、次のとあります。



申告義務 知らなかつたは通じない！?

アナタも他人ごとではない！？



《スマップ①》：被相続人の相続財産(課税価格の合計額)が、次の金額(基礎控除額)以下なら申告義務なし。
改正前：平成26年12月31日以前
五千万円十法定相続人の数×一千万円
改正後：平成27年1月1日以後
三千万円十法定相続人の数×六百万円



A、今回大きく騒がれている改正項目の一つに『遺産に係る基礎控除額の引下げ』があります。
これは相続税の『申告義務』及び『税額計算』に関係する規定です。今回は、申告義務について説明します。被相続人(亡くなられた人)から相続人が、財産を相続した場合や相続人以外の人が遺言により財産を取得した場合は、まず始めに「被相続人の相続財産がどれくらいありますか？」を調べ、申告義務の有無を考えて

Q、相続税法が来年大きく改正されると、騒がれていましたが…



ご紹介したのは、簡便的な申告義務の判定手順です。実際には相続人等や被相続人の住所地や国籍、財産の所在地等も考慮します。なお相続財産の範囲は、例えば生命保険や死亡退職金等の「みなし財産」が含まれるので注意が必要です。

また「配偶者の税額軽減」や「小規模宅地等の特例」と呼ばれる優遇制度は、分割がされた状態(誰がどの遺産を取得するか確定した状態)で申告する事が条件です。

つまり、これらの優遇制度を適用することで税額が出ない方は、納める税金がなくとも申告の義務がありますので、注意下さい。

ちなみに「今回の改正では、基礎控除額が4割も減額されます！」その為、首都圏で不動産等をお持ちの方は、基礎控除額を超える可能性が非常に高く、他人」とではないと言えるでしょう！

さて、相続対策は何と言っても知識と事前対策が重要です。まずは『相続』の基本を各種セミナーで学んでは如何ですか？(詳細は2面、5面を御覧下さい)

が4割も減額されます！」その為、首都圏で不動産等をお持ちの方は、基礎控除額を超える可能性が非常に高く、他人」とではないと言えるでしょう！

さて、相続対策は何と言っても知識と事前対策が重要です。まずは『相続』の基本を各種セミナーで学んでは如何ですか？(詳細は2面、5面を御覧下さい)

が4割も減額されます！」その為、首都圏で不動産等をお持ちの方は、基礎控除額を超える可能性が非常に高く、他人」とではないと言えるでしょう！

さて、相続対策は何と言っても知識と事前対策が重要です。まずは『相続』の基本を各種セミナーで学んでは如何ですか？(詳細は2面、5面を御覧下さい)

相続税・セミナー

一面でも持集しましたが、今注目の税法は、何と言つても相続税法です。『私は関係ないや』と考えている方、間違ひ切つけてお

油断は禁物です。『相続を切って掛けに家族がバラバラになつた…』そんな経験をされた方が身近にいらっしゃるのでは?さて、相続は【遺産の分配】誰が

どの遺産を取得するか】と【相続税の申告(税金の計算)】に大きく分けて考
えます。今回大きな改正があるのは相
続税法(つまり税金の計算についてで
す。遺産を分けるお話し(遺言の手続き
等)も当然重要ですが、「そもそもどのく
らいの税金がかかり、その結果どのく
らいの財産が残せるのか?」をまず把
握したいところです。

例えば不動産をメインでお持ちの方は、【相続人が納税資金を調達出来るのか?】【分割の方法(現物のまま各相続人に分割できるのか?)】等まで考える必要があるでしょう。子は親の商売を継ぐ意思があつても、納税資金や、他の相続人との絡みで店舗を売却しても現金を用意する必要があるかも! (相続でよく揉める原因の一つです) 生前に適切な対策を講じる事で、家族でいがみ合う「争族」を避けられるかもしれません。それにはある程度の知識が必要です。そこで、まずは今回ご紹介する2つのセミナーで相続税法の基本を学んでは如何でしょうか?

10月11日(土)～13(月)の3日間に大崎駅南口の東西自由通路(夢さん橋)を中心に様々なイベントが開催されます。これは、地元の人々、地域のお店や企業、地方の生産者の方々がつながり、盛り上げてきた伝統あるイベントです。品川青色申告会も例年通り、11日(土)、12日(日)に参加します。今回も大人用と子ども用の2種類の税金クイズを用意する予定です。モチロン無料でを行い、バラエティに富んだ参加賞も用意致しますー是非お立ち寄り下さい。お待ちしております。

予定納税の通知があつた方で、今年の業況が極端に悪い、年の中で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。

なお、本年における予定納税(第2期分)の減額申請は、11月17日(月)までとなります。詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

緊急



不動産研修

10月29日(水)に【食品の安全について】を
テーマに品川区・(一社)荏原青色申告会とセミ
ナーを共同で開催致します。
※詳細は同封のチラシを御覧下さい。

食品の安全

区民セミナー

相続税
税務署がお伝えする
相続税法!



募集人数が残り僅かの日がございますので、お早めのお申込みをお願い致します。(詳細については前月号の会報を) 覧頂くか、お問合せ下さい)

各イベントの
日程は5面を
ご覧下さい。



の手続きをし、教育資金の一括贈与をした場合には、その後金銭等が実際に教育資金として使用された場合に非課税となる制度です。税金が課されることはなく、贈与される金額は受贈者側ごとの限度額になり、トータル千五百万円(一定のものは五百万元)までが非課税の枠となります。

26年4月～！

一人親方（建設業）

労災保険に加入しませんか？

青色申告会建設業組合の協力を得て取扱いを開始いたしました



一人親方労災保険とは？

本来、労災保険は事業所の従業員などのいわゆる「労働者」の業務災害や通勤災害に対して補償を目的とした保険ですので、事業主にあたる「一人親方」は保険加入対象外です。

しかし、建設業などの一人親方は業務実態や災害発生状況が労働者に近いため、国は労働者ではない一人親方にも特別に労災保険の加入を認めています。

その制度が『一人親方労災保険特別加入制度』です。

なお、一人親方労災保険は労働局より認可を得た『一人親方労災保険特別加入組合』を通じて加入する必要があります。

便利な
制度や
あります

一人親方労災保険の主な制度

- ・国が行う公的保険制度だから安心！！
- ・掛け金は全額社会保険料控除！！
- ・業務災害・通勤災害における治療費や入院費は自己負担なし！！
- ・休業補償は給付基礎日額の80%を補償（特別支給金含む）！！



これが
加入資格
やで



- ① 一人でお仕事、又は家族だけで仕事をしている。
- ② 建設業に従事している
- ③ 労働者を使っていても年間100日未満と見込まれる

建設業といっても、多種多様な業種があります。
疑問等ございましたら当会にお問い合わせください。

これが
年間保険料
やで



事務手数料込
年間29,273円～

給付基礎日額はご自身で設定いたします。
給付基礎日額3,500円の場合年間保険料24,273円+組合費手数料5,000円(税込)

～ご注意下さい～

当会の手数料は大変安く設定しております。今までの手数料が高すぎたヒショックを受けられても、責任を負いかねますのでご了承下さい。



**一人親方労災保険はぜひ
品川青色申告会へ！**



こちゅるにブルー探偵事務所！

『品川青色申告会議』とのコラボ

「前回までのあらすじ」
探偵事務所を経営するハードボイルドな探偵
『私(ボス)』の下へ、『帳簿の保存方法について』
調査依頼があった……そして、ボスは帳簿
の記帳についてレクチャーを受け始めた。
そして物語は遂にクライマックスを迎えるよう
としている…

第十六章・レポート②

さて、私はあれから記帳方法の指導を受けると
言う名目で潜入調査を繰り返している。これまで
の調査結果を一部ここで公表しようと思つ。

そして物語は遂にクライマックスを迎えるよう
としている…

1. 青色の記帳方法は 3種類から選択！

①簡易簿記

【日々の記帳】：収入・経費の記帳のみ

【青色申告特別控除】：最大10万円

【収入・経費の計上時期】：発生主義

【選択要件】：青色申告者

【日々の記帳】：収入・経費・資産・負債、
元入金の各項目の記帳が必要

【青色申告特別控除】：最大65万円

【収入・経費の計上時期】：発生主義

【選択要件】：青色申告者、期限内申告、
事業的規模(不動産所得のみの場合)

③現金式簡易簿記

【日々の記帳】：収入・経費の記帳のみ

【青色申告特別控除】：最大10万円

【収入・経費の計上時期】：現金主義

【選択要件】：青色申告者、現金主義承認者、
前々年分の不動産・事業所得の合計額×が
三百万円以下

※専従者給与等を算入しないで判定

2. 計上時期は 現金主義は原則！

発生主義とは、現金取扱とは無関係に、収入・
経費の発生を意味する経済的事実の発生に基
づいて計上する基準を言います。例えば…

【ケースA】：商品百円を平成26年12月に販売
して代金は現金でもらった

平成26年12月の売上として計上

この考え方は問題ないと思います。それでは
次のようなケースなら…？

【ケースB】：商品百円を平成26年12月に販
売して代金は平成27年2月に貰う予定です。

← 平成26年の売上】又は『平成27年の売上』ど
ちらが正解だと思いますか？

その為売上代金や家賃を貰っていなくても
平成26年の売上として報告しないといけません。
これは簡易簿記、複式簿記、白色申告者を問
わざ全て同様の考え方となります。

(注) 平成27年の売上とする方法は特例となり、
現金主義の申請をしないといけません。
(一定の要件あり)

『最終章・青色』
如何だろ？記帳に種類があ
るなんて私は知らなかつた。
そうそう、『帳簿の保存方法』
についての依頼だが、私なりに調
べたが、職員の説明は正しく、
【会計ソフトを使用していても、
プリントアウトして紙による保存
が原則必要だ】

今回の依頼主は長年信じていた
事が間違っていた為に疑心暗鬼に陥
つたようだな。依頼主の彼も納
得してくれて、職員への疑惑が晴れ
たものだ。

（これは葵ちゃんに聞いたのだが、
長年記帳していても、間違つて
いる人は意外といるらしく、やは
り定期的に帳簿のチェックを受け
ない人に多いらしい）

帳簿の記帳はとても重要な事だ
から、もっと遠慮せず、どんどん
事を知らずに損している人もいる
し、その逆もいるとの事。

事務局を利用して欲しいと笑顔で
話をしていた。

（私は前はどうなんだ？という声
が聞こえてきそうだな。私は最近
トを導入して真面目に記帳をやり
だした。複式簿記で65万円控除を
目指しているのだ。今日だって、
葵ちゃんに会いに…じゃなくて、
帳簿の健闘診断をしてもらつ
たところだ。私の記帳は順調に進
んでいたのだ。）

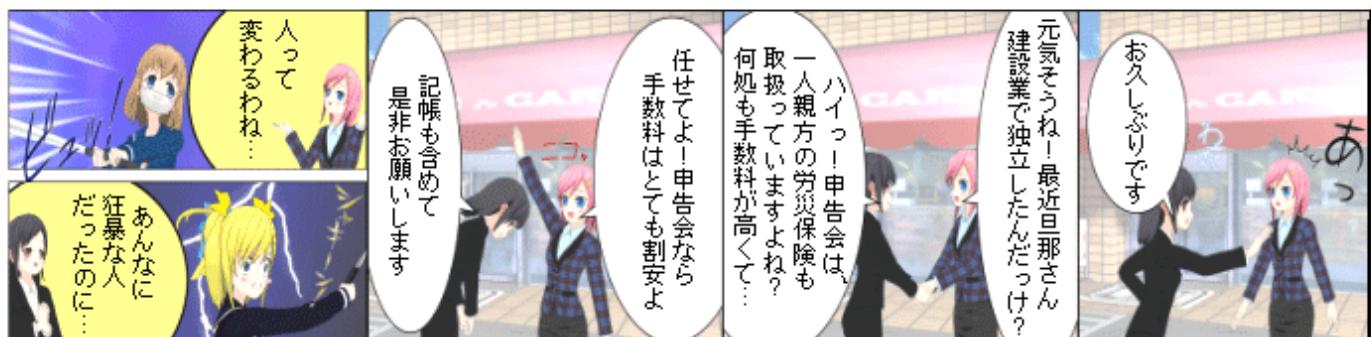
（私は品川青色申告会を出て、
ふと空を見上げた。今日は素晴らしい
天気である。私は清々しい気
分になり、空を見上げながら呟いた。
『よし、もう一仕事頑張るぞ！』

私の眼前には、何処までも青色
の空が広がっていた。

（おしまい！）

（かな？）

アビーレ漫画



スキルアップ講座・日程

	日 程	時 間	料 金
接客マナー	10/2(木)…13:30～16:30 10/14(火)…10:00～21:00 10/14の受付は終了しました		無 料
ラッピング	10/27(月)…18:00～21:00 10/30(木)…13:30～16:30		無 料

上記スキルアップ講座の詳細はお問合せ下さい。

青色セミナー

【テーマ】

相続税法に関する改正項目、事業や不動産の承継、実際にあったお話等、実務家の視点でお話し頂く予定です。

【日 程】…11/1(土)

【時 間】…14:00～16:00

【料 金】…無料

【会 場】…品川青色申告会 会議室

【申込み】…資料を用意する関係上、
品川青色申告会にお申込み下さい。

★ 今月の一回
恨薄と
見せて下さい

お気軽に
品川青色申告会へ
お問合せ下さい！

★ 記帳・源泉サポート関係の受付時間
9時～12時、13時～17時
9時30分～11時、13時～16時
お支払等の受付時間



★ 9月号の会報に同封した「スキルアップセミナー」チラシの日程に誤りがありました。
訂正しお詫び申し上げます。
なお、9月号の5面及び10月号5面の日程
は正しく記載されておりますので、そちら
で確認下さい。

★ 事務局からのお知らせ



イベント・日程

	日 稲	時 間	料 金	
夢さん橋	10/11(土) ・12(日)	10:00～15:30	無 料	大崎駅南口にお立ち寄り下さい
バス旅行	11/20(木)	8:00集合	5千円	好評につき受付を締切りました

セミナー・日程

	日 稲	時 間	料 金	
食品の安全	10/29(水)	14:00～	無 料	詳細は同封のチラシをご覧下さい
不動産研修	11/4(火)…市ヶ谷会場 11/11(火)…立川会場 11/19(水)…市ヶ谷会場 ※各日とも14:00～16:30		無 料	詳細は、お問合せ下さい

区民セミナー

【メインテーマ】

相続税の仕組みと改正点について。

【その他の催し】

- ・税金クイズ(得点上位の方に記念品を贈呈)
- ・知って得する税情報
- ・税の相談コーナー

【会場①：きゅりあん・6F大会議室】

【日 程】…11/11(火)

【時 間】…14:00～16:00

※税金クイズ参加者は13:45迄にお越し下さい。
※きゅりあん住所：品川区東大井5-18-1

【会場②：スクエア荏原・3F大会議室】

【日 程】…11/14(金)

【時 間】…14:00～16:00

※税金クイズ参加者は13:45迄にお越し下さい。
※スクエア荏原住所：品川区荏原4-5-28

★参加希望の方は、お気軽に会場へお越し下さい。

★両会場とも同様の内容で、参加費は無料です。

★両会場とも、品川区の路線図が閲覧できます。

あつという間に季節が移り変わりました。
さて品川青色申告会の秋と言えば、「会員勵
奨」と「セミナー・イベント」です。
規入会者を「紹介下さい」と特に力を入れ
る強化期間だと思って下さい。これは皆さん
是非ご協力頂きたいと思います。
平成26年からは青色・白色を問わず、全て
の事業・不動産所得者の方に「帳簿の記帳・
保存義務」が拡大されました。もし、お知り
合いの方で帳簿に関してお困りの方がいらっしゃ
いましたら、是非紹介下さい。(ご紹介
頂いた方がご入会されると、薄謝ですが御礼
を差し上げています。沢山紹介頂くとチョッ
トした臨時収入になるかも!)

さして、話は変わり「セミナー・イ
ベント」についてです。今回特集し
ている相続や贈与は、知識を得て事
前対策する事が重要です。ただし、
専門家と相談しながら対策を講じるのが無難
には是非ご協力ををお願い致します。
あわせて会報等の配付にご協力頂ける役員
も随時募集しております。職員からご協力を
お願いする場合があると思いますが、その際
に「是非ご協力ををお願い致します。」
さて、話を戻り「セミナー・イ
ベント」についてです。今回特集し
ている相続や贈与は、知識を得て事
前対策する事が重要です。ただし、
専門家と相談しながら対策を講じるのが無難
には是非ご協力ををお願い致します。
さて、話を戻り「セミナー・イ
ベント」についてです。今回特集し
ている相続や贈与は、知識を得て事
前対策する事が重要です。ただし、
専門家と相談しながら対策を講じるのが無難
には是非ご協力ををお願い致します。
さて、話を戻り「セミナー・イ
ベント」についてです。今回特集し
ている相続や贈与は、知識を得て事
前対策する事が重要です。ただし、
専門家と相談しながら対策を講じのが
れ difficile

この制度は教育資金を一括贈与しても、非課税になる制度です。上手く制度を利用で

すれば良いのですが、素人考えで安易に利用

すると、後々後悔するケースもあるそもそも扶

養義務者相互間(祖父母等を含む概念)で、必

要の都度教育資金を負担するのは原則非課税

です。そのため、制度利用の必要がなく、必

要の都度教育資金を負担するのは原則非課税

です。例えば以前話題となつた「教育資金の

一括贈与制度」を例に挙げますと：

この制度は教育資金を一括贈与しても、非

課税になる制度です。上手く制度を利用で

すれば良いのですが、素人考えで安易に利用

すると、後々後悔するケースもあるそもそも扶

養義務者相互間(祖父母等を含む概念)で、必

要の都度教育資金を負担するのは原則非課税

トセ！ は！ 任 住 会 告 申 色 青 川 帳 に す サ ボ 一



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。

品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを行っております。

ザポートご利用下さい。(不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい)

- 記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料ですので気軽にご相談下さい。
- ※所要時間は一人20分～60分程度です。
- ※帳簿は青色申告会でも販売しています。
- ※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

個別記帳相談会
(帳簿の健康診断)



会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減ります。『興味はあるけど、難しそう…』とお考えの方は、まず体験してみましょう！講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト【ブルーエイト】を使用いたします。

会計ソフト教室



会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。

しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。

そこで複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方大歓迎です！

複式簿記教室



帳簿の健康診断つて？
誤りのない決算・申告を行う為には、元となる帳簿の健全性が大変重要となります。帳簿のチェックは、人で例えると健康診断に通じるところがあります。悪い部分があれば改善・治療すれば良いのです。ただし、事業の病気は進行がとても早く、油断していると取り返しがつかない事に定期的な帳簿の健康診断が重要です！

※「都合が良い日にお越し下さい。予約不要ですが、指導を行う職員数の関係から、個別記帳相談会の日程に合わせて頂くとスムーズに開始できます。受付時間は、個別記帳相談会と同様です。

1、定期的な帳簿の健康診断を推奨します。詫びの早期発見を一職員はより健全な帳簿作りのサポートを行います！

2、決算・申告サポート時における悪習慣の改善にご協力を！

3、年内の帳簿チェック！

予約不要！

定期的に
帳簿の健康診断を
受けましょう！

無料！

各教室等の日程表（詳細は上記の記事をご覧頂くか、事務局へお問い合わせ下さい）

	日 程	時 間	料 金	お申込み	
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	10/20~24(月~金) 11/12~18(水~火) ※土日を除く	各日とも 9:30~11:00 13:00~16:00	無 料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。 (所要時間は一人20分~60分程度です)
複式簿記教室	10/20~22(月~水) 11/12~14(水~金)	各日とも 13:30~16:30 (全三回)	1,000 円	事務局へ	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎！(定員10名)
会計ソフト教室	10/22(水) 11/14(金)	各日とも 9:30~12:00 (全一回)	1,000 円	//	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎！(定員10名)
複式簿記教室・ 会計ソフト パック	上記各教室と同様	上記各教室と 同 様	1,500 円	//	上記の「複式簿記教室」と「会計ソフト教室」を同時に申込み頂く事により、料金が500円割引となる、お得なパックです。

